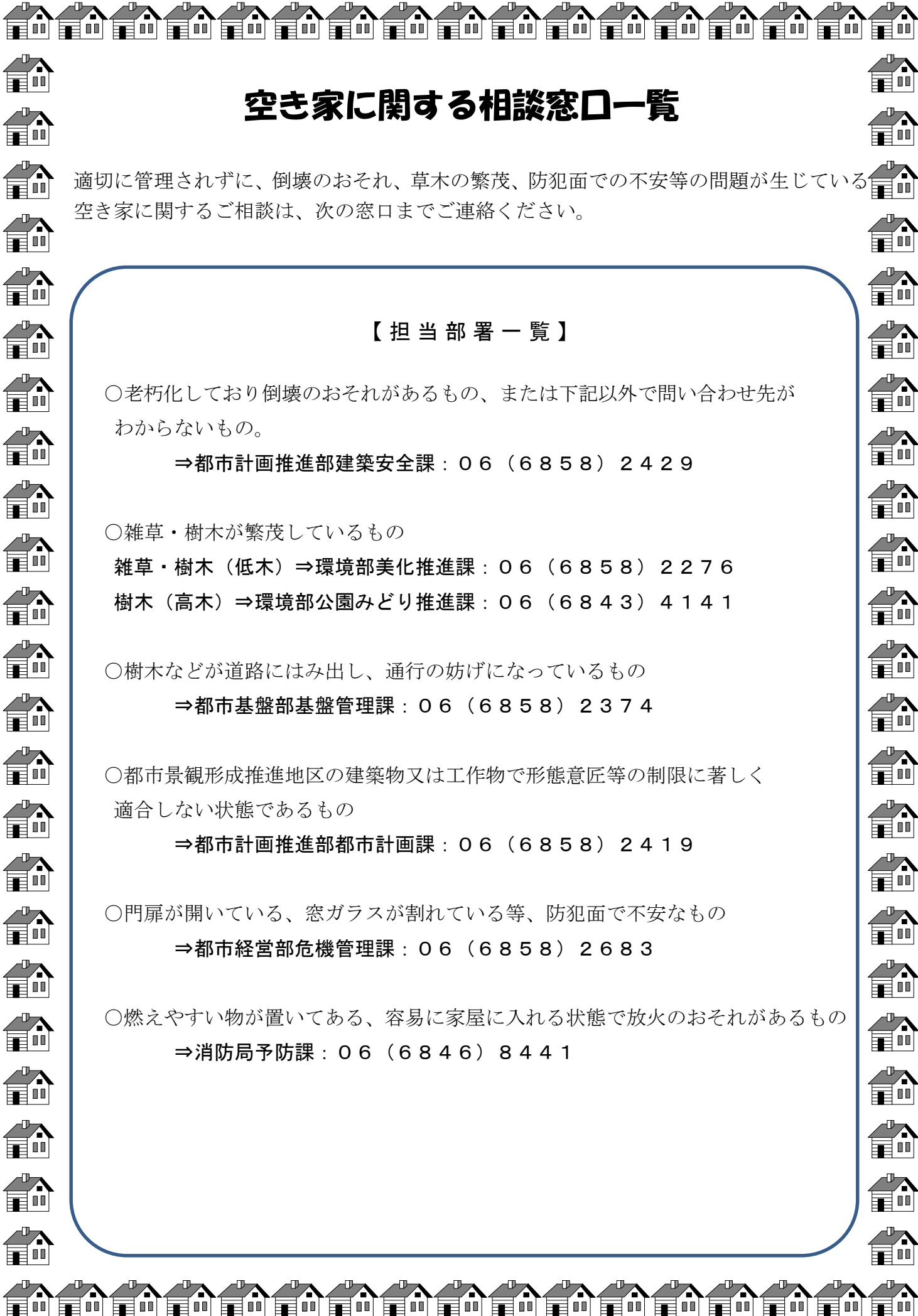




空き家に関する相談窓口一覧

適切に管理されずに、倒壊のおそれ、草木の繁茂、防犯面での不安等の問題が生じている
空き家に関するご相談は、次の窓口までご連絡ください。

【担当部署一覧】

○老朽化しており倒壊のおそれがあるもの、または下記以外で問い合わせ先が
わからないもの。

⇒都市計画推進部建築安全課：０６（６８５８）２４２９

○雑草・樹木が繁茂しているもの

雑草・樹木（低木）⇒環境部美化推進課：０６（６８５８）２２７６

樹木（高木）⇒環境部公園みどり推進課：０６（６８４３）４１４１

○樹木などが道路にはみ出し、通行の妨げになっているもの

⇒都市基盤部基盤管理課：０６（６８５８）２３７４

○都市景観形成推進地区の建築物又は工作物で形態意匠等の制限に著しく
適合しない状態であるもの

⇒都市計画推進部都市計画課：０６（６８５８）２４１９

○門扉が開いている、窓ガラスが割れている等、防犯面で不安なもの

⇒都市経営部危機管理課：０６（６８５８）２６８３

○燃えやすい物が置いてある、容易に家屋に入れる状態で放火のおそれがあるもの

⇒消防局予防課：０６（６８４６）８４４１